

は必ずしも、その傾向を示さない。

一方、SBCへの援助申請も61%ある。3人以上の子持ち家族では82%である。申請内容は、家族員の衣服・履物が多く、次いで本人の衣服である。衣服・履物の援助を受けた者の三分の一は不十分としている。また、申請しない者の四分の一はその有効性を知らないためである。

負債をかかえている者は44%で、その割合は家族の大きさに比例して増えている。四分の一は借金を返済しておらず、18%が分割払いなどをおくらせている。貯蓄のない層ほど負債を負う傾向にある。

受給者が、生活をきりつめ、借金等をしてはまだ充足されないニーズが有るとした者は72%で、家族が大きくなるに従って増えている。そのニーズの主なものは、衣服・履物であり、80%が指摘している。

## 5. 結 論

受給後の所得が失業前の所得の80%以下にしかならないことは、失業者のライフ・スタイルと生活水準に大きな影響を与える。不十分な補足給付からの手当に対し、生活をきりつめ、借金し対応しているが、基本的消費費目の検約からくる問題とともに、SBCの目的とする、社会活動への参加がとざされている問題が生じている。また、受給者のなかで扶養家族を持つ失業者における生活の圧迫は、より重大である。このことは、SBC自身が「子持ち家族に対して、補足給付は、彼らが生活している相対的に豊かな社会に十分に参加させる水準で彼らのニーズを充足することはまれでしかない」と述べていることから明らかである。

Marjory Clark, *The Unemployed on Supplementary Benefit : Lining Standards and Making Ends Meet on a Low Income*, *Journal of Social Policy*, Vol. 7, Part 4, October 1978, pp. 385-410.

(本間信吾 東京都老人総合研究所)

# 西ドイツにおける貧困論議

(西ドイツ)

Sozialer Fortschritt 誌の1979年6月号にFrank Klanberg による所得貧困層 (Einkommensarmut) の推計に関する論文が掲載されている。主要推計値を紹介すると次のとおりである。

	貧 困 世 帯		同 人 員	
	実 数 (千)	対総人口比 (%)	実 数 (千)	対総人口比 (%)
社会扶助基準 (S 基準) 1969年	2 3 7	1.1	3 7 0	0.7
ケルン基準 (K 基準) 1973年	3 4 3	1.6	5 3 1	0.9
ケルン基準 (K 基準) 1969年	3 3 7	1.6	5 5 3	1.0
ガイスラ-基準 (G 基準) 1973年	5 1 4	2.4	7 8 2	1.4
ガイスラ-基準 (G 基準) 1969年	1,0 5 0	5.1	1,9 2 9	3.5
ガイスラ-基準 (G 基準) 1973年	9 6 8	4.6	1,6 4 4	2.9

これら3つの貧困基準の違いは、S基準が社会扶助基準に実態家賃を加えたもの、K基準は連邦社会扶助法の世帯主普通基準に見合った基本消費需要に、適正住宅需要(平米当り2.90マルクの係数を乗じて算出)を加えたもの、G基準は、住宅需要係数を平米当り3.78マルク(社会住宅の平均家賃単価)としたものと説明されている。

2時点間の貧困世帯、同人員の割合は、S基準とK基準では上昇、G基準では低下し、相違がみられるが、Klanberg は、この差にあまり大きな意味を認めておらず、概して変化がないと受けとるべきだと述べている。

そのほか、この論文には、世帯主の年齢別や世帯のタイプ別等の貧困分布、純収入と貧困基準の差で表わされたいわゆる「貧困ギャップ」の世帯のタイプ別数値なども示されているが、これらの点は、また改めて別の機会に紹介することにした。ここでは、1976年5月の *Nachrichtendienst des Deutschen Vereins für öffentliche und private Fürsorge* 誌に掲載された Klaus Kortmann の論文によって、西ドイツにおける貧困論議の大要を紹介することにしよう。

最近の西ドイツの貧困論議は、西ドイツにおける「貧困の再発見」といった表現も使われてはいるが、イギリスやアメリカでのそれとは、かなり性質が違うように思われる。

今回の論議の火付け役を果たしたのは、ラインラント＝プファールツ州のキリスト教民主同盟の社会相 Heiner Geissler で、「新しい社会問題」と題する1975年11月5日付の論文の発表による。彼は、この論文のなかで、上述のいわゆるG基準を使って、かなり大量の貧困層の存在を指摘したのである。それを材料に現連邦政府・与党の社会政策を批判したため、貧困論議が政治的な色彩を帯びることになった。そこで論議の一つの争点は、貧困推計の妥当性いかんということになる。かくて、Kortmann の論文は、副題に示されたように、「連邦社会扶助法を基礎として提起された研究・推計の批判的比較」を旨ざしている。

Kortmann は、Geissler 論文を含め、過去20年余にわたって散発的に行われてきた研究は、いずれも推計された潜在的貧困の解釈にとって不可欠な前提条件を示していない点で共通していると指摘、そのような条件として次の3点を挙げた。

絶対的または推計的貧困基準についての合意  
 使用される所得概念についての合意  
 代表性のある所得分布統計の存在、この統計は社会扶助の普通基準と基礎となる個人特性および選ばれた所得概念に関するデータを含むこと。

貧困基準に関して、絶対的・相対的という区別がなされているが、これは社会扶助基準のようなものを基礎にしたものを前者、平均所得の40%とか60%といった形で示されるものを後者と、区分するものである。

Kortmann は、1974年以前の貧困者推計に関する研究として、4つのものを挙げているが、その内容に立入っていないので、ここでは省略する。次いで1975年に現われた研究として、Wolfgang Glatzner と Hans-Jürgen Krupp の共同研究と Kortmann 自身が上記の Krupp および Günther Schmaus と共同で行ったもの、ならびに Geissler 論文を取り上げている。

最初の2つの貧困量の推計は、より包括的な所得分配指標体系に関する研究ないしは社会指標体系に関する研究の枠内で行われたものである。所得分布データは、第1の研究が1969年の連邦統計局標本調査(所得・消費調査)によっているのに対して、第2の研究はこの調査を、外国人や施設入所者について補足するなど改善を加えた「統合マイクロデータファイル(IMDF)」によっている。

貧困基準は、絶対基準として社会扶助の普通基準プラス世帯主加算30%プラス家賃扶助・一時金30%を加えたものを用い、相対基準として世帯人員を考慮した平均所得の40%と60%という二つの水準を用いる(相対基準の場合、1人当り平均所得プラス世帯人員1人増すごとにその70%を加える)。対象人口の範囲が異なり、第2の研究の対象には比較的低所得者が加わるため、相対貧困基準は第1の研究のそれより若干低い。次に主要結果を掲げよう(1969年現在の状況)。

		絶対基準	厳しい相対基準	ゆるい相対基準
Glatzner/Krupp	世帯百分率	1.4	1.3	10.5
	人員百分率	1.0	1.0	11.5
Kortmann, et al.	世帯百分率	0.66	0.60	6.99
	単位百分率	2.00	2.35	9.26

Kortmann らの推計は、世帯調査の対象世帯と、それに施設入所者を含めたもの。これらのグループの貧困率が極度に高いため、世帯百分率よりも単位百分率の方がかなり高くなっている。

これらの推計に使われた貧困基準は、次のとおりである(単位はマルク/月)。

	絶対基準	厳しい相対基準		ゆるい相対基準	
		Glatzer	Kortmann	Glatzer	Kortmann
単身者	231	227	216	341	324
2人世帯	386	386	358	580	551
3人世帯	540	545	519	819	778
4人世帯	696	704	670	1,058	1,005
5人世帯	850	863	821	1,297	1,233

ところで、Kortmann は、これら2つの研究をGeissler 推計と対比して、次の5つの問題点を指摘して批判する。

1. 住宅費の過大見積り
2. 一時扶助の過大推計
3. 所得概念が狭すぎる
4. 基礎にした所得分布モデルの片寄り
5. 外国人世帯を計算に含めたこと

つまり、これら問題点のために、貧困量の推計が過大になっている。というのが Kortmann の主張である。Geissler 自身の推計は、自らの定義による絶対基準を用いて、1974年時点で200万世帯、580万人、総人口の9%という結果をえている。Kortmann は、Geissler の功績は貧困の量的測定にあるのではなく、援助をもっとも必要としている人々を社会政策の視野に引き戻したところにあると述べ、1974年について自らの推計を提示している。その結果は、ここでは紹介するまでもなからう。また別の機会に他の諸研究とともに取り上げることができると思う。

Klaus Kormann, 'Zur Armutdiskussion in der Bundesrepublik Deutschland' Nachrichten-dienst des Deutschen Vereins für öffentliche und private Fürsorge, Mai 1976, S. 144-149

Frank Klanberg, 'Einkommensarmut 1969 und 1973 bei Anlegung verschiedener Standards'

Sozialer Fortschritt, Juni 1969, S. 127 - 131.

(保坂哲哉 社会保障研究所)

